

単価契約に係る特記仕様書

1 契約単価

契約単価は、別紙内訳書記載の単価（消費税を含まない単価）に 1 0 0 分の 1 1 0 を乗じて得た金額とし、単価個々の消費税相当の表示は行わないものとする。

2 支払金額の算定方法

支払金額は、消費税を含まない単価で計算した金額に消費税相当額（10%）を加算した額とする。

この支払い金額に端数が生じた場合は、1 円未満の金額を切り捨てる。